

年次開示資料(商品先物取引業)

【2023年12月期】

本書は、2023年12月期における当社の会社概要、営業の状況及び経理の状況について記載したものであります。

I. 会社の概況

1. 商号、許可年月日等 (2023年12月31日現在)

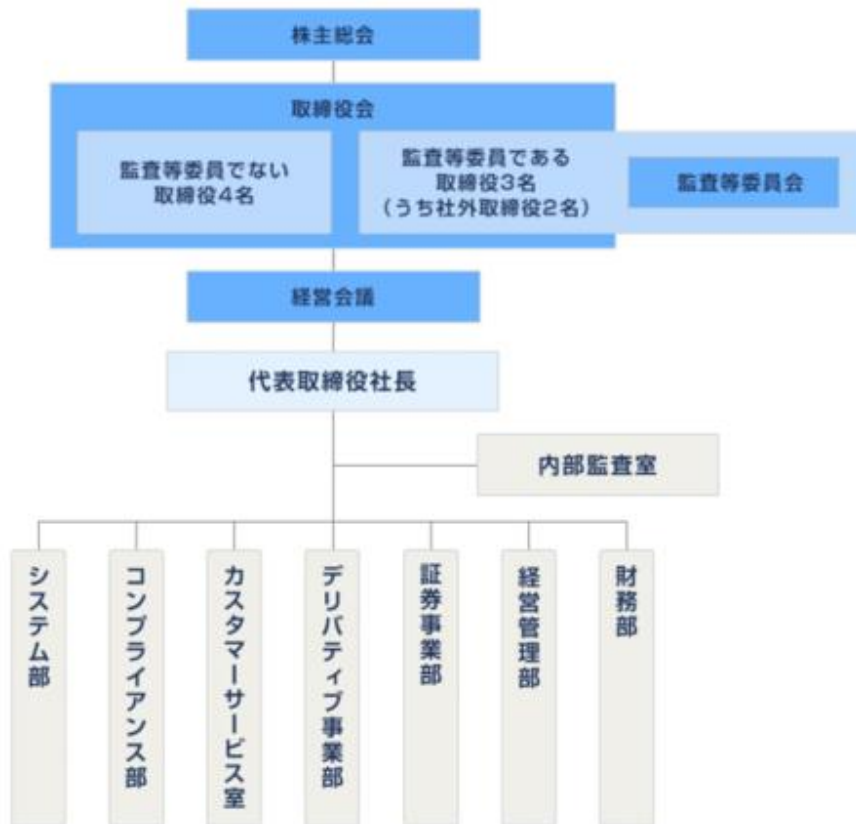
商号	GMOクリック証券株式会社
代表者名	代表取締役社長 高島 秀行
所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
許可年月日	2017年1月1日
加入協会名	日本商品先物取引協会

会社の沿革 (2023年12月31日現在)

年 月	沿 革
2005年10月	GMOインターネット証券株式会社設立
2007年12月	クリック証券株式会社へ商号を変更
2008年9月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
2010年7月	オンラインによる店頭商品デリバティブ取引の取扱開始
2010年7月	商品取引所法に基づく商品取引員の許可を取得
2010年7月	日本商品先物取引協会へ加入
2010年7月	日本商品委託者保護基金へ加入
2010年10月	コールセンターによる国内商品市場取引の取扱開始
2011年1月	商品先物取引法に基づく商品先物取引業者の許可を取得
2011年4月	GMOクリック証券株式会社へ商号を変更
2012年1月	株式移転によりGMOクリックホールディングス株式会社(現 GMO フィナンシャルホールディングス株式会社)の完全子会社化
2012年5月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2013年7月	コールセンターによる国内商品市場取引の取扱終了
2013年8月	コールセンターによる国内商品市場取引の取扱終了に伴い、日本商品 委託者保護基金から脱退
2020年1月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転

2. 事業の内容

(1) 経営組織 (2023年12月31日現在)



(2) 事業の内容 (2023年12月31日現在)

① 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

当社は、下記の外国法人をカバー取引先として、店頭商品デリバティブ取引を行っております。なお、2023年12月31日現在、当社で取引できる商品は、金スポットCFD・銀スポットCFD・銅CFD・WTI原油CFD・北海原油CFD・コーンCFD・大豆CFD・天然ガスCFD・ガソリンCFD・ヒーティングオイルCFD・小麦CFD・砂糖CFD・ココアCFD・コーヒーCFD・コットンCFDです。

取次先：

インタラクティブ・ブローカーズ・グループ (Interactive Brokers Group, Inc.)
フィリップノヴァ (Phillip Nova Pte.Ltd.)

執行先：

シカゴ・マーカンタイル取引所（Chicago Mercantile Exchange）

ドイチェ・バンク・エーゲー（Deutsche Bank AG）

ユービーエス・エー・ジー（UBS AG）

ゴールドマン・サックス・インターナショナル（Goldman Sachs International）

香港上海銀行（The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited）

ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・エー（JPMorgan Chase Bank N.A.）

シティ・バンク・エヌ・エー・ロンドン（Citibank N.A. London）

スタンダードチャータードバンク（Standard Chartered Bank）

インターコンチネンタル取引所（International Exchange）

②兼業業務

当社は、次の業務を兼業しております。

イ．第一種金融商品取引業

ロ．第二種金融商品取引業

ハ．有価証券等管理業務銀行代理業

ニ．有価証券関連業

ホ．その他（プログラムの作成又は販売に関する業務、広告取扱業）

(3) 営業所の状況（2023年12月31日現在）

名称	所在地
本店	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

(4) 財務の概要（決算年月 2023年12月期）

(a) 資本金	4,346	百万円
(b) 営業収益	32,396	百万円
(c) 受取手数料	2,414	百万円
(d) トレーディング損益	26,635	百万円
(e) 経常利益	18,268	百万円
(f) 当期純利益	12,677	百万円
(g) 純資産額規制比率	592.0	%

(5) 発行済株式総数（2023年12月31日現在）

発行済株式総数 18,010,400 株

(注) 当社の株式は非上場です。

(6) 上位 10 位までの株主の氏名等 (2023 年 12 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合	
1. GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	18,010,400株	100.00%	
合計	1名	18,010,400株	100.00%

(7) 役員 の 状 況 (2023 年 12 月 31 日現在)

役職名	氏名
代表取締役社長	高島 秀行
取締役	鬼頭 弘泰
常務取締役	山本 樹
取締役	石村 富隆
取締役監査等委員	谷口 幸博
取締役監査等委員	谷口 郁夫
取締役監査等委員	熊谷 文磨

(8) 役員及び使用人の数 (2023 年 12 月 31 日現在)

	役員	使用人 (※)	合計
総数	7名	83名	90名
うち外務員数	0名	52名	52名

(※) 臨時従業員、派遣社員、業務委託社員を含まない。

II. 営業の状況

1. 営業の経過及び成果（決算年月 2023年12月期）

(1) 受取手数料部門

①国内商品市場取引

該当事項はありません。

②外国商品市場取引

該当事項はありません。

③店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディング部門

①国内商品市場取引

該当事項はありません。

②外国商品市場取引

該当事項はありません。

③店頭商品デリバティブ取引

店頭商品デリバティブ取引においては、引き続きタイトな取引スプレッドを顧客に提供し、顧客利便性の追求を図ってまいりました。

結果、当事業年度の店頭商品デリバティブ取引に係るトレーディング損益は4,868百万円、取扱高は以下の通りとなりました。

(単位：百万円)

商品又は 商品指数	取引の種類	媒介 等	自己	計
WTI原油CFD	差金決済取引	—	10,292,136	10,292,136
北海原油CFD	差金決済取引	—	205,681	205,681
天然ガスCFD	差金決済取引	—	1,587,350	1,587,350
コーンCFD	差金決済取引	—	133,050	133,050
大豆CFD	差金決済取引	—	152,299	152,299
銅CFD	差金決済取引	—	1,969	1,969
小麦CFD	差金決済取引	—	3,195	3,195
コットンCFD	差金決済取引	—	1,542	1,542
砂糖CFD	差金決済取引	—	1,463	1,463
ココアCFD	差金決済取引	—	14	14
コーヒーCFD	差金決済取引	—	2,673	2,673
ガソリンCFD	差金決済取引	—	2,600	2,600
ヒーティングオイルCFD	差金決済取引	—	1,629	1,629
金スポットCFD	差金決済取引	—	3,547,951	3,547,951
銀スポットCFD	差金決済取引	—	729,490	729,490

(3) その他部門（兼業業務）

当事業年度の兼業業務に係る営業収益は 27,527 百万円（内訳は、第一種金融商品取引業に係る営業収益 26,771 百万円、第二種金融商品取引業に係る営業収益 716 百万円、その他に係る営業収益 39 百万円）となりました。

2. 取引開始基準（2023 年 12 月 31 日現在）

- (1) ご自身が行う取引が、法律上、無効又は取消しの対象となる状態にないこと。
- (2) 取引に必要な意思表示等に、支障を生じる疾病、障害等がないこと。
- (3) ご自身と同居のご家族に、十分な生活資金があること。
- (4) 債務を弁済できない状態にないこと、または債務の弁済能力に起因して、法律上の制約を受けていないこと。
- (5) 取引のために借入れをしないお客様であること。
- (6) 元本欠損または元本を上回る欠損が生ずるおそれのある取引であることをご理解されていること。
- (7) 本人の所在が一定で、連絡が取れる状態であること。
- (8) 過去、当社または他の商品先物取引業者と軽微ではない事故を起こしていないこと。
- (9) 反社会的勢力、または反社会的勢力に関与していないこと。
- (10) 投資可能金額が 100 万円以上であること。
- (11) ~~20 歳以上~~80 歳以下の成人であること。
- (12) 元本超過損の可能性のある取引の経験が 3 カ月以上であること。

3. 顧客数（2023 年 12 月 31 日現在）

店頭商品デリバティブ取引に係る顧客数	198,655 名
--------------------	-----------

Ⅲ. 経理の状況

1. 貸借対照表

別添「第 19 期 計算書類」をご参照ください。

2. 損益計算書

別添「第 19 期 計算書類」をご参照ください。

3. 株主資本等変動計算書

別添「第 19 期 計算書類」をご参照ください。

4. 個別注記表

別添「第 19 期 計算書類」をご参照ください。

5. 監査に関する事項

本書のうち、別添「第 19 期 計算書類」については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人による監査を受けており、監査報告書を受領しております。

第 19 期 計算書類

(2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日まで)

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

GMOクリック証券株式会社

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	661,997	流 動 負 債	625,562
現金及び預金	31,479	トレーディング商品	3,413
預託金	377,666	商品有価証券等	252
トレーディング商品	5,075	デリバティブ取引	3,161
商品有価証券等	1,529	約定見返勘定	2
デリバティブ取引	3,545	信用取引負債	31,816
約定見返勘定	71	信用取引借入金	6,155
信用取引資産	94,558	信用取引貸証券受入金	25,660
信用取引貸付金	86,844	有価証券担保借入金	15,698
信用取引借証券担保金	7,714	有価証券貸借取引受入金	15,698
有価証券担保貸付金	12,531	預り金	53,315
借入有価証券担保金	12,531	受入保証金	426,759
立替金	46	受取差金勘定	5,440
短期差入保証金	66,120	外国為替証拠金取引顧客差金	5,052
支払差金勘定	72,702	外国為替証拠金取引自己差金	95
外国為替証拠金取引顧客差金	71,456	商品CFD取引顧客差金	249
外国為替証拠金取引自己差金	470	商品CFD取引自己差金	43
商品CFD取引顧客差金	776	短期借入金	81,300
前払費用	70	1年内返済予定の長期借入金	2,000
未収入金	797	前受金	1
未収収益	916	未払金	965
貸倒引当金	△38	未払費用	1,501
固 定 資 産	819	未払法人税等	3,318
投資その他の資産	819	賞与引当金	28
投資有価証券	266	固 定 負 債	2,000
出資金	1	長期借入金	2,000
長期差入保証金	22	特別法上の準備金	942
破産更生債権等	27	金融商品取引責任準備金	942
長期前払費用	3	負 債 合 計	628,505
繰延税金資産	525	純 資 産 の 部	
その他	1	株主資本	34,290
貸倒引当金	△27	資本金	4,346
		資本剰余金	4,223
		資本準備金	3,223
		その他資本剰余金	1,000
		利益剰余金	25,720
		その他利益剰余金	25,720
		繰越利益剰余金	25,720
		評価・換算差額等	21
		その他有価証券評価差額金	21
		純 資 産 合 計	34,311
資 産 合 計	662,816	負債・純資産合計	662,816

損 益 計 算 書

〔 2023年1月1日から
2023年12月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		32,396
受入手数料	2,414	
トレーディング損益	26,635	
金融収益	3,307	
その他の営業収益	39	
金融費用		1,120
純営業収益		31,275
販売費及び一般管理費		13,016
取引関係費	6,154	
人件費	689	
不動産関係費	1,062	
事務費	4,225	
減価償却費	5	
租税公課	865	
その他	13	
営業利益		18,259
営業外収益		26
投資事業組合運用益	20	
株主優待売却益	3	
その他	2	
営業外費用		17
助成金返金	9	
投資事業組合運用損	6	
その他	1	
経常利益		18,268
特別利益		12
金融商品取引責任準備金戻入	7	
貸倒引当金戻入	5	
特別損失		0
固定資産除却損	0	
税引前当期純利益		18,281
法人税等		5,603
法人税、住民税及び事業税	5,675	
法人税等調整額	△71	
当期純利益		12,677

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から 2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株 主 資 本 合 計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	
2023年1月1日残高	4,346	3,223	1,000	4,223	25,042	33,612
当期変動額						
剰余金の配当					△11,999	△11,999
当期純利益					12,677	12,677
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—		677	677
2023年12月31日残高	4,346	3,223	1,000	4,223	25,720	34,290

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価 証券評価 差 額 金	評価・換算差額 等合計	
2023年1月1日残高	25	25	33,637
当期変動額			
剰余金の配当			△11,999
当期純利益			12,677
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3	674
2023年12月31日残高	21	21	34,311

個 別 注 記 表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）
時価法を採用しております。

ロ. トレーディング商品に属さない有価証券
その他有価証券
投資事業組合等への出資持分
直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を総額で取込む方式を採用
しております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金及び準備金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上
しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の業績を勘案して算出した支
給見込額を計上しております。

③金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損
失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等
に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①受入手数料

当社は証券・FX事業において、主に個人投資家を対象として株式及び市場デリバテ

イブ取引に係る取次事業を営んでおり、取引規程等に基づいて売買注文の市場への取次を履行する義務を負っております。当該履行義務は約定日に充足されることから、約定日時点（一時点）で収益を認識しております。

②顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益、並びに未決済ポジションに係るスワップポイントの授受をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を貸借対照表上の外国為替証拠金取引顧客差金に計上しております。

また、顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、これを貸借対照表上の預託金に計上しております。

③カウンターパーティーを相手方とする外国為替取引の会計処理

カウンターパーティーとの間で行われる外国為替取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティーを相手方とする外国為替取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を貸借対照表上の外国為替証拠金取引自己差金に計上しております。

(5) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用として計上し、法人税法の規定により5年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産 525 百万円

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価額

① 差入れている有価証券の時価額

信用取引貸証券	26,444百万円
信用取引借入金の本担保証券	6,216百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	15,146百万円
差入保証金代用有価証券	74,859百万円

② 差入れを受けている有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券	83,933百万円
信用取引借証券	7,624百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	66,836百万円
受入保証金代用有価証券	312,225百万円

(2) 商品有価証券等の内訳

(資産)

株券	1,150百万円
債券	379百万円

(負債)

株券	252百万円
----	--------

(3) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	8百万円
--------	------

(4) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	11,207百万円
--------	-----------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額	8,321 百万円
---------------	-----------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	18,010,400	—	—	18,010,400
合計	18,010,400	—	—	18,010,400

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はございません。

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年12月19日 臨時株主総会	普通株式	11,999百万円	666.28円	2023年12月22日	2023年12月22日

(4) 新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数に関する事項

該当事項はございません。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
金融商品取引責任準備金	288百万円
未払事業税	195百万円
貸倒引当金	20百万円
その他	30百万円
繰延税金資産合計	535百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9百万円
繰延税金負債合計	9百万円
繰延税金資産の純額	525百万円

(2) 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービスを提供することを主たる事業としております。当該業務から発生する資金負担に備えるため、当社は手元流動性の維持並びに複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得することにより資金需要に備えております。その他、外国為替取引においてカウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入証拠金の一部を、金融機関との支払保証契約に基づく保証状によって代用することにより、資金負担を軽減しております。

当社が提供する外国為替証拠金取引等店頭デリバティブ取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、当社には外国為替その他のポジション（持ち高）が発生します。当社は発生したそれらのポジションの価格変動リスクを低減するため、当社の財政状態を基礎としたポジション限度枠を定め保有するポジション額をその範囲内に留めるとともに、カウンターパーティーその他の金融機関との間で適宜カバー取引を行っております。

② 金融商品の内容、そのリスク及びリスク管理体制

当社が保有する金融商品は、有価証券関連業又は外国為替証拠金取引業に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

イ. 有価証券関連業について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客との間で発生しうる信用リスク低減のための事前策として、口座開設基準、発注限度額並びに建玉限度額を設け、与信提供に一定の制限を設けております。また、顧客から取引額に対して一定の保証金（金銭又は有価証券）の差し入れを受けております。

取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、当社は顧客に対して追加の担保差し入れ（追証）を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、当社は顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。当社は、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

なお、顧客との間で発生しうる信用リスクをより低減するために、週に一度、信用取引に係る代用有価証券の掛目変更等の見直しを行っているほか、株価指数先物・オプション取引における証拠金率の見直しを行っております。

ロ. 外国為替証拠金取引業について

顧客との間で行われる店頭外国為替証拠金取引については、取引の都度、当社には外国為替のポジション（持ち高）が発生するため、そのポジションに対し市場リスク（為替変動リスク）を有することになります。

また、為替相場の急激な変動等の要因により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。当社は、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又

は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、当社は顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーやカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて為替変動リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われる外国為替取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、当社は流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスクの管理として、保有しているポジション額を系統的に自動制御しているほか、1営業日に複数回、デリバティブ部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認しております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

ハ. その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は信託銀行等へ信託を行う必要がありますが、当該信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、証券金融会社やカウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、当社は手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得し、急激な資金需要に備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照のこと。)また、「現金及び預金」、「預託金」、「信用取引貸付金」、「信用取引借証券担保金」、「借入有価証券担保金」、「短期差入保証金」、「信用取引借入金」、「信用取引貸証券受入金」、「有価証券貸借取引受入金」、「預り金」、「受入保証金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①トレーディング商品			
商品有価証券等	1,529	1,529	—
資産計	1,529	1,529	—
①トレーディング商品			
商品有価証券等	252	252	—
②長期借入金(*1)	4,000	3,999	△0
負債計	4,252	4,252	△0
デリバティブ取引(*2、3)			
①有価証券関連CFD取引関係			
イ. トレーディング商品	362	362	—
ロ. トレーディング商品	21	21	—
②外国為替証拠金取引関係			
イ. 外国為替証拠金取引顧客差金	66,403	66,403	—
ロ. 外国為替証拠金取引自己差金	375	375	—
③商品CFD取引関係			
イ. 商品CFD取引顧客差金	526	526	—
ロ. 商品CFD取引自己差金	(43)	(43)	—
デリバティブ取引計	67,647	67,647	—

(*1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 各取引において、「イ」は顧客とのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を、「ロ」は取次ブローカー又はカウンターパーティーとのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を表しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① トレーディング商品 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、当事業年度の損益に含まれた評価差額は△78百万円です。

負 債

① トレーディング商品 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、当事業年度の損益に含まれた評価差額は7百万円です。

② 長期借入金

これらはすべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

① 有価証券関連CFD取引関係

イ. トレーディング商品

株価指数先物取引、株価指数CFD取引及び株式CFD取引の時価は、事業年度末の各取引所における最終取引価格を基に当社で生成した独自の価格を用いて算定しております。

ロ. トレーディング商品

株価指数先物取引、株価指数CFD取引及び株式CFD取引の時価は、事業年度末の各取引所における最終取引価格を用いて算定しております。

② 外国為替証拠金取引関係

外国為替証拠金取引の時価は、事業年度末の直物為替相場に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しております。

③ 商品CFD取引関係

商品先物取引の時価は、事業年度末の各取引所における最終取引価格に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しております。商品取引の時価は、事業年度末の直物相場に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しております。商品CFD取引の時価は、事業年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

① 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	755,426	—	18,099	18,099
	買建	684,002	—	48,679	48,679
	合計	—	—	66,779	66,779

② 有価証券関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	8,447	—	—	—
	買建	8,652	—	5	5
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	39,626	—	△2,681	△2,681
	買建	38,824	—	3,225	3,225
	株式CFD取引				
	売建	3,618	—	△143	△143
	買建	2,813	—	△21	△21
	合計	—	—	384	384

③ 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	商品先物取引				
	売建	71	—	△3	△3
	買建	4,505	—	△22	△22
店頭	商品取引				
	売建	337	—	0	0
	買建	1,409	—	△18	△18
	商品CFD取引				
	売建	13,236	—	381	381
	買建	6,925	—	145	145
合計		—	—	483	483

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合出資金	266
合計	266

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	（被所有） 直接 100.0	役員の兼任 役務の受入 資金の寄託	システム関連業務の委託（注1）	3,713	未払費用	339
				マーケティング関連業務の委託（注1）	2,789	未払費用	403
				資金の寄託（注2）	10,800	預託金	-
				受取利息（注2）	9	未収収益	-

（注1）取引条件については、提供する役務の内容に基づき、個別に契約を締結し決定しております。

（注2）親会社との間で金銭消費寄託契約を締結しており、取引金額については、預入額と払戻額の総額で記載しております。利率については、市場金利を勘案して決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,905円11銭
(2) 1株当たり当期純利益	703円92銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。